

日時・場所	令和7年2月3日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、北脇議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、中塚市民部長、井出健康福祉部長、井狩健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、田中教育委員会部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

- ・1月29日に全国市長会に出席した。国からは防災、業務効率化に向けたデジタル化等の事業に重点的に予算配分を行う旨の情報提供があった。また、地方交付税の増額についても言及された。
- ・30日に総務省へ特別交付税に関する要望を行った。これは昨年度から実施しているが、特に新病院整備、高専整備、MIZBEステーション整備といった市の特殊事情について重点的に説明を行ったもので、一定理解いただけたと感じている。今後も総務省としっかりとコミュニケーションをとりながら事業を進めていきたい。

2. 議題

【報告事項】

①野洲市債権管理条例に基づき放棄した債権について

野洲市債権管理条例第8条の規定により市の私債権を放棄したので市議会に報告する。

→特に意見・議論等はなかった。

②野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

令和6年6月19日公布の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により栄養士法の改正が行われたことを受け、令和6年11月29日に「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたため、当該基準省令に従い基準を定めている本市条例の改正を行う。

また、「子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令」により、基準省令の改正が行われたことに伴い、当該基準省令に従い基準を定めている本市条例の改正を行う。

→特に意見・議論等はなかった。

③野洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

「子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令」により、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（内閣府令）の一部改正が行われたことに伴い、当該内閣府令に従い基準を定めている本市条例の改正を行う。

→特に意見・議論等はなかった。

④「野洲市民病院整備事業特別委員会」説明資料について

令和7年2月 17 日に開催予定の特別委員会の説明資料について報告する。

<共有>

- ・病院事業収益の目標値は、時点修正は行っているが、すでに基本計画に掲載しているものである。今回、市民負担の軽減策を明確にすることと合わせ、目標値の根拠と達成の蓋然性について提示するものである。
- ・建築物価の高騰を踏まえ、整備費用約 123 億円をベースにした収支計画を提示している。病床の運用など経営改善を行うことで、開院 10 年目で経常損益のプラスは引き続き維持できると見込んでいる。
- ・建築単価の上昇を受けて、地方交付税の算入額も引き上げられている。それによって、この部分の市の財政負担については一定軽減されている。

⑤市道路線の認定および廃止について

主要地方道近江八幡守山線(大津湖南幹線)野洲川工区及び比江工区が3月に供用開始されるに伴い、大津湖南幹線に接続する市道において起終点が変更になるため、新たに同路線の市道認定を行うにあたり道路法第8条第2項および第 10 条第3項の規定に基づき、議決を求める

→特に意見・議論等はなかった。

⑥全員協議会への提出事項について

令和7年2月 18 日(火)開催の全員協議会において、報告事項5件、連絡事項4件を提出する。

3. 次回部長会議の予定

2月 10 日(月)9 時 00 分～ 庁議室

※案件がある場合は2/7(金)正午までに所定のフォルダヘデータの提出をお願いする。

4. 閉会